

ふるさとにっこり通信

自民改革会議
静岡県議会議員

あつ ゆき らち淳行 県政報告



目指すは「ふるさと暮らし満足度日本一」のまちづくり

第24号 2017.11



平成29年9月議会

危機管理くらし環境委員会での質問・答弁

(一部抜粋)

「安心安全を守るため」

「TOKA-10」総合支援事業のうち、緊急輸送路等の沿道建築物の耐震化に関するものについて

質問

- ①路線選定の考え方について
- ②今後どのような方針、スケジュールで進めていくか?
- ③市町との連携が不可欠であるが、市町との調整状況はどうか?

回答

①平成25年の耐震改修促進法の改正により、防災上の観点から特に重要な道路を耐震改修促進計画に記載し、その沿道にある建築物の所有者に耐震診断の実施、結果の報告を義務付けることができることとなりました。

災害時においては、多数の者の円滑な避難や、救急・消防活動、緊急物資の輸送を行う防災上重要な道路の機能を維持・確保することが重要となることから、耐震診断の実施、結果の報告を義務

付けることにより、沿道にある建築物の耐震化を促進したいと考えています。

現在、危機管理部、交通基盤部、くらし・環境部の3部が連携し、県の方針として、危機管理の視点に立った対象道路について考え方をまとめたところであります。

具体的な道路としては、防災に関する計画である県の広域受援計画に位置づけられた防災拠点へ向かう道路などであり、この9月に、市町の関係部局に対して県の方針を説明したところであります。

②今後の予定としては、測量調査を1年かけて実施し、対象道路沿いに建っている建築物の建て込み状況を確認した上で再検討し、県の方針を決定したのち、適切な時期に議会への説明やパブリックコ



※写真はイメージです。

メントを実施します。

その後、耐震改修促進計画を改正し、対象となる道路を計画へ記載することで、耐震診断の実施、結果の報告を義務化していきたいです。

③耐震改修促進計画に、県、市町がそれぞれ対象となる道路を記載することとなるので、市町と十分調整しながら進めていきます。

豪雨対策を踏まえた早期避難対策について

質問 タイムライン導入により住民の命を守る視点から期待される効果は?

回答 タイムラインでは、発災前から迅速で的確な対応をとるため、「いつ、だれが、どのように、何をするか」をあらかじめ定めたものです。タイムラインを防災関係機関が共有することにより、役割分担が明確になり、災害対応の漏れをなくするとともに、迅速な防災行動につながることや、防災関係機関同士の連携が強化され、先を見越した対応が可能になります。また、タイムラインの活用に伴って、土木事務所長と市町の首長とのホットラインにより、県と

市町が連携して、避難勧告等の避難情報を住民に対して発令できるようになり、適時・的確に住民避難を促すことが可能となるため、逃げ遅れによる被害等を未然に防ぐことができると思っています。

広域受援体制の充実・強化について

質問 受援計画の改定の内容とスケジュールは?

回答 具体的な改定内容については、航空偵察における航空機の常用飛行ルートの見直し、ドローンの運航への対応、救助・消火活動拠点の見直し、国土交通省TEC-FORCEの追加、プッシュ型支援物資における品目の追加、国の物資調達・輸送調整支援システムの運用、臨時の燃料保管場所の変更等を予定しています。年内を目途に改定できるよう作業を進めています。

質問 国のプッシュ型緊急物資支援について今回の受援計画改定における内容は?

回答 今回の訓練では、県の愛鷹広域公園の広域物資輸送拠点で、大型アートを活用した荷さばきを実施し、これが有効であることが検証できました。万一、広域物資輸送拠点が被災して使用できなくなった場合、代替となる広域物資搬送拠点1箇所に対して複数箇所の代替施設を選定するなどについて関係機関と調整を進めています。市町が避難所まで円滑に届ける体制の構築に努めていきます。

らち淳行^{あつゆき} 質問・答弁内容

〔危機管理くらし環境委員会（二部抜粋）〕

質問 地震・津波対策アクションプログラム2013について

回答 犠牲者8割減の目標は変更せず、各部署が連携して遅れていないアクションを進めて行きたい。年内には検討結果をまとめ、新しい総合計画へ反映させて行きたいと考えています。

質問 南海トラフ沿いの地震備に基づき防災対応ワーキンググループについて

回答 県の検討会と国のモデルの関係は、国がどのように進めていくのかわからないので、国と調整を進めるが、県としても検討が必要と考えているので庁内でも動き出していきます。

質問 豪雨対策を踏まえた早期避難対策について

回答 伝達された情報が住民避難に効果的な情報となるためには、住民自らが情報の持つ意味を正しく理解していること、自分達の地域の雨の降り方の特徴などを心得ていることが大前提となります。大雨に対する住民の意識が



※写真はイメージです。

高まる出水期前などの時期を捉えて、繰り返して広報していくこととしています。

質問 県民の食料・飲料水の備蓄促進について

回答 備蓄が進んでいないのが現状ではないかと考えている。1日以上の備蓄をしている世帯に備蓄量を増やしていただけるように取り組んで行きたい。

質問 平成29年度静岡県総合防災訓練の実施結果（地域防災力向上について、地域防災を担う次世代の人材育成について）

回答 総合防災訓練の参加者については、今年は85万人の参加をしていただきましたが、県民の防災意識の高揚を図ることが訓練参加者増加につながると考えています。

教育委員会等と連携して、小中学校における防災モデル校の指定、教職員に対する学校防災担当者研修、「ふじのくにジュニア防災士」の養成、防災キャンプ、しずおか型実践的防災学習支援教材集など児童生徒自らが防災の意識を高めて訓練に参加できる環境整備に取り組んでいます。

質問 総合計画「後期アクションプラン」評価書案に関する件（県防災情報システムの機能強化について）

回答 首長同士の情報交換等を行えるようにシステムの改修を行い、県・市町の初動対応能力の向上を目指し、来年度以降、

予算確保して整備を進めたいと考えています。

質問 消防防災ヘリコプターの購入について

回答 AW139型は他県の消防防災ヘリコプターとして最も多く導入されている機種で、将来にわたり十分な活躍が期待されます。

この他左記のような質問をし答弁をいただきました

● 少子高齢化を受け空き家が年々増加してきており、今後も更なる増加が見込まれる中、空き家の除却、活用等についての課題解決に向けた取組について。

● 静岡県の手数料条例の一部を改正する条例について（不動産特定共同事業法の改正の背景・新設された小規模不動産特定共同事業の内容等について）

● ふじのくに生物多様性地域戦略の策定について

● 特定外来生物ヒアリ・アカカミアリについて

● ユニバーサルデザインの推進について

● 本県の女性活躍推進計画が策定されたが、県民意識調査の中において性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う県民の割合が32%と低い状況について

● 消防団の充実強化について（学生消防団員の内訳、増加した理由・大学学園祭へのブース出展について）

台風21号被害状況確認

東日本大震災、熊本地震の際に行動したように、「率先躬行」で自ら直ちに被災地にお伺いし、実際に自分の目や耳を通して、被災者皆様の声を直接お伺いしています。今般の台風21号では、市内において高波や冠水等の被害が多く発生しました。

私もその状況の確認を行い、多くのご意見を頂いて参りました。津波のみでなく、風水害対策を含めた施策について取り組んでまいりたいと思います。



らち淳行^{あつゆき} 視察報告

平成29年度志太榛原農林事務所管内
県議会議員現地視察

茶園のほ場施設帯、農地集積・集約化
西原（にしはら）地区

本地域における茶の栽培、経営は個人経営や茶農協が主体であり、茶価が長期低迷している中、経営力の更なる強化が求められています。

■基盤整備及び農地中間管理事業との連携により、担い手事業への集積を進めます。

本地域においては、若い熱意ある担い手を中心に基盤整備を積極的に推進したいという強い要望があります。このため、県と市は本地域を小規模農地における基盤整備モデル地区と



平成29年度静岡県議会「治山・砂防事業推進議員連盟県外視察」(北海道)

治山・砂防事業推進議員連盟では、例年、安心して暮らせる社会基盤整備の知識の習得を目的に現地視察を実施しており、平成28年度から県外視察を実施しています。今年度は、富士山周辺の静岡県東部地域における対策等の参考とするため、主に北海道の有珠山周辺の火山地域における治山・砂防事業を視察しました。



有珠山周辺 大平地区治山事業

有珠山南東斜面にある大崩壊地(通称「大崩れ」)からの流出土砂で形成された扇状地に、昭和40年代から土留工群による分散工法を実施し、安定化に努めてきました。

昭和52年の噴火後、厚く堆積した火山灰が降雨の都度、泥流となつて流出し、既設土留工を乗り越え流下するようになりました。このため、土留工による分散工法の追加実施のほか、分散しきれない流下土砂を受け止めるために遊砂地を設置しました。

平成12年の噴火に伴う地震の影響により、源頭部から巨石等の崩落が発生し、巨石を伴った土石流発生の危険性が高まりました。このため、民有林地内最上流部に、土石流内の巨石を捕捉し、

有珠山 火山砂防事業

有珠山における砂防事業は、昭和52～53年の噴火を契機として、山麓周辺12渓流において砂防施設の整備がはじまり、平成4年からは警戒避難情報収集のための観測機器整備もあわせておこなわれています。

有珠山の砂防事業の特徴は、鋼製の砂防構造物を積極的に採用してきたことにあります。これは、有珠山周辺に地耐力の不足する土層が見られること、噴火前後の地殻変動にある程度追従可能であることなどから、鋼製自在枠や二重鋼矢板壁堰堤、鋼製スリット堰堤を各渓流に整備しています。

平成12年噴火の際には、金比羅山火口群付近に位置した堰堤が変形しつつも地殻変動に追従、熱泥水を捕捉し、温泉街の被害を軽減しました。

平成12年噴火では、降灰や地盤変動等により、洞爺湖温泉街に流れ込む3渓流(西山川・小有珠川・小有珠右の川)及び虻田町の市街地を流下し噴火湾に注ぐ2渓流(板谷川・トコタン川)の流域で不安定土砂が増加しました。特に洞爺湖温泉街では金比羅山の噴火口が近かったため温泉街では谷の出口付近に新たに大規模な遊砂地を整備し貯砂空間を確保しました。



荒廃農地再生、農地集積・集約化 焼津市田尻北地区イ草試験栽培ほ場

海岸に近い焼津市田尻北地区の水田は、近年、海水の流入による塩害で水稻の生育に適さないため荒廃農地化が進んでいます。このため、塩害に強いイ草の導入による営業再開に向け、企業と関係機関が協力して試験栽培に取り組んでいます。

■企業が荒廃農地の担い手として参入

平成27年度から借り手のない荒廃農地対策に、焼津市、市農業委員会、大井川農協、農地中間管理機構、県農林事務所が連携して取り組んでいます。



7月のイ草生育状態

塩害に強い作物としてイ草に着目し、畳メーカー(株)キツタカ(東京都大田区)及び(株)キツタカファームの参入を促しました。農業委員会が中心となり、地権者等への農地集積の調整を行い、29年2月、(株)キツタカは約26haの水田を農地中間管理事業を活用して借受けました。本年1月に植えたイ草を8月23日に刈り取りました。今後は、商品性のある畳表づくり生産にむけ、当面は塩害のない水田でイ草を栽培し併せて田尻北地区の基盤整備に向けた検討を進めます。



葦が繁茂する田尻北のほ場

荒廃農地イグサで解消



焼津市田尻北地区の水田は、近年、海水の流入による塩害で水稻の生育に適さないため荒廃農地化が進んでいます。このため、塩害に強いイ草の導入による営業再開に向け、企業と関係機関が協力して試験栽培に取り組んでいます。本年1月に植えたイ草を8月23日に刈り取りました。今後は、商品性のある畳表づくり生産にむけ、当面は塩害のない水田でイ草を栽培し併せて田尻北地区の基盤整備に向けた検討を進めます。



活動報告

地域の安全・安心のため 「事故多発箇所への 信号機整備が決定」

日頃から、ふるさと暮らし日本一を目指し、皆様からのご要望をお伺いした活動を行っております。(仮)150号バイパスの整備に伴うご意見として、高齢化・地震津波への対応が必要な中、道路整備により地域の分断が起こり、共存・共助の維持や、大型農機具等の通行に支障があるというご意見と地域の皆様からの要望を頂きました。地域住民が安心して暮らせるためにも、取り組みを行った結果、4か所の交差点への信号の設置が決定致しました。引き続き皆様方のご意見を反映させてまいります。



三和南交差点付近



上免無橋北交差点付近



一色交差点付近



惣右衛門西交差点付近

お知らせ

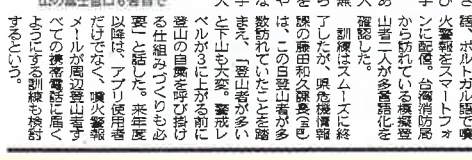
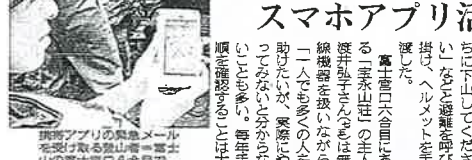
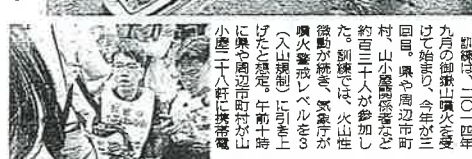
らち淳行 一般質問

らち淳行が、政務活動を通して、一般質問を行わせて頂きます。是非傍聴下さい。

日 平成29年12月12日(火)
時 午前10:30～



県など避難訓練、災害減へ対応確認



平成29年7月13日 中日新聞

富士登山者らに 噴火情報迅速に



富士山が世界遺産になった理由

世界遺産である富士山。ご存知でしょうか？山頂までの登山道は「県道」です。県道の確認をすることも、静岡県民の一人として、自らを見つめ直し、決意を新たにするためにも毎年夏には必ず富士登山を行い、登頂しています。一步一步、しっかりと地面を踏みしめながら進むこと、その積み重ねこそが大切であることの大切さを忘れずにこれからも活動を行ってまいります。

富士山が世界遺産になった理由

昔の日本人にとって富士山は、噴火を繰り返す恐ろしい山でもありました。そのため人々は富士山が神が宿る山として恐れ、特別な思いを持ってきました。また富士山は、雄大で美しい姿から、詩や歌に詠まれたり、絵画に描かれるなど様々な創作活動の題材になってきました。このように人と自然が、信仰や芸術を通して共に生きて行く姿は、富士山がもたらす大きな特徴の一つです。この価値が世界に認められ、富士山は世界遺産(文化遺産)となったのです。富士山は実際に登ることによる信仰(登拝)や、山の麓にある聖地をめぐる巡礼など、時代とともに様々な形で信仰されていたことから、登山道や山麓の神社、湖なども、世界遺産富士山の構成資産として登録されています。



富士登山

ふるさとにっごり通信 第24号
自民改革会議 静岡県議会議員

らち淳行 県政報告

目指すは「ふるさと暮らし満足度日本一」のまちづくり

らち淳行公式ブログをご覧ください
活動内容をご報告しています

検索 らち淳行 思ったこと

<http://rachiatsuyuki.eshizuoka.jp/>

発行 らち淳行 事務所 静岡県焼津市一色488 TEL 054-631-6123

